

# 平成17年田村市議会12月定例会会議録

(第1号)

会議月日 平成17年12月5日(月曜日)

## 出席議員(67名)

議長 三瓶利野

1番	七海博	議員	2番	木村高雄	議員
3番	箭内幸一	議員	4番	佐藤貴夫	議員
5番	渡邊勝	議員	6番	吉田一郎	議員
7番	佐藤喬	議員	8番	佐藤義博	議員
9番	佐藤忠	議員	10番	先崎温容	議員
11番	永山弘	議員	12番	吉田紳太郎	議員
13番	遠藤文雄	議員	14番	石井市郎	議員
15番	新田耕司	議員	16番	本田芳一	議員
17番	秋元正登	議員	18番	根本浩	議員
19番	橋本紀一	議員	21番	新田秋次	議員
22番	石井俊一	議員	23番	橋本善正	議員
24番	松本道男	議員	25番	吉田文夫	議員
26番	渡辺勇三	議員	27番	小林清八	議員
28番	村上好治	議員	29番	猪瀬明	議員
30番	宗像清二	議員	31番	渡辺ミヨ子	議員
32番	松本敏郎	議員	33番	小林寅賢	議員
34番	松本熊吉	議員	35番	宗像宗吉	議員
36番	本田仁一	議員	37番	浦山行男	議員
38番	白岩行	議員	39番	横井孝嗣	議員
40番	白岩吉治	議員	42番	本田正一	議員
43番	吉田忠	議員	44番	白石治平	議員
45番	渡邊鐵藏	議員	46番	早川栄二	議員

48番	箭内仁一	議員	49番	村越崇行	議員
50番	長谷川元行	議員	51番	橋本文雄	議員
52番	石井忠治	議員	53番	安藤勝	議員
54番	半谷理孝	議員	55番	吉田豊	議員
56番	佐久間金洋	議員	57番	照山成信	議員
58番	佐藤孝義	議員	59番	松本哲雄	議員
60番	大和田一夫	議員	61番	渡邊文太郎	議員
62番	安藤嘉一	議員	63番	佐藤弥太郎	議員
64番	面川俊和	議員	65番	松崎功	議員
66番	宗像公一	議員	67番	柳沼博	議員
68番	橋本吉△村	議員	69番	菅野善一	議員

欠席議員（2名）

41番	石井喜壽	議員	47番	吉田正直	議員
-----	------	----	-----	------	----

説明のため出席した者の職氏名

市長	富塚宥暎	助役	鹿俣潔
収入役	村上正夫	総務部長	相良昭一
企画調整部長	郡司健一	生活福祉部長 兼福祉事務所長	秋元正信
産業建設部長	塚原正	滝根行政局長	青木邦友
大越行政局長	吉田良一	都路行政局長	新田正
常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
総務部税務課長	吉田拓夫	企画調整部 企画調整課長	橋本隆憲
企画調整部 観光交流課長	白石忠臣	生活福祉部 生活環境課長	渡辺貞一
生活福祉部 保健課長	加藤与市	生活福祉部 福祉課長	本多正

産業建設部 産業課長	加藤久雄	産業建設部 参事兼建設課長	宗像正嗣
産業建設部 下水道課長	渡辺行雄	出納室長	宗像トク子
教育委員長	白岩正信	教育次長兼教育総務課長 事務取扱	宗像泰司
教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀越則夫	選挙管理委員長	鈴木季一
選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉	代表監査委員	武田義夫
監査委員事務局長	白石喜一	農業委員会会長	宗像紀人
農業委員会 事務局長	塚原正	農業委員会 事務局総務課長	根本徳位
水道事業所長	助川俊光		

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	総務課長	渡辺新一
主任主査	石井孝行	主任主査	斎藤忠一
主事	渡辺誠	主事	大越貴子

---

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第139号 田村市滝根多目的集会所条例の制定について
- 日程第 5 議案第140号 田村市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第141号 田村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第142号 田村市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第143号 指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第144号 指定管理者の指定について

- 日程第 10 議案第 145号 指定管理者の指定について
- 日程第 11 議案第 146号 指定管理者の指定について
- 日程第 12 議案第 147号 福島県市民交通災害共済組合への加入について
- 日程第 13 議案第 148号 平成17年度田村市一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 14 議案第 149号 平成17年度田村市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 15 議案第 150号 平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 16 議案第 151号 平成17年度田村市歯科診療所事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 17 議案第 152号 平成17年度田村市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 18 議案第 153号 平成17年度田村市地方介護認定審査会特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 19 議案第 154号 平成17年度田村市水道事業会計補正予算(第3号)について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

午前10時01分 開会

議長(三瓶利野) 皆さん、おはようございます。

都合により5番渡邊 勝君は出席がなくなります。

会議規則第2条の規定による欠席の届け出者は、41番石井喜壽君、47番吉田正直君であります。

公務により教育長大橋重信君、学校教育課長佐久間光春君は、本日欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

ただいまの出席議員数は66名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより

平成17年田村市議会12月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付いたしました議事日程（第1号）のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（三瓶利野） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第80条の規定により会議録署名議員に2番木村高雄君、65番松崎 功君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（三瓶利野） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等については、議会運営委員会において協議をしておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めることにいたします。議会運営委員長安藤嘉一君。安藤議会運営委員長。

（議会運営委員長 安藤嘉一登壇）

議会運営委員長（安藤嘉一） 議会運営委員会報告を行います。

去る12月1日、議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員会の協議の結果について御報告を申し上げます。

会期は12月5日から19日までの15日間といたします。

第1日は、本日は会議録署名議員の指名、会期の決定及び諸般の報告を行った後、議案第139号から第154号までを一括上程し、それぞれ市長から提案理由の説明を求め、散会する予定であります。

第2日と第3日は、議案調査のための休会とし、第4日、第5日及び第8日の3日間は一般質問を行います。一般質問は20人で、第4日及び第5日はそれぞれ7人、第8日は6人が行います。第9日は議案に対する質疑を終えた後、議案及び陳情の委員会付託を行います。第10日は各常任委員会の審査に充て、第11日を予備日といたします。第12日は議案整理のための休会といたします。第15日、最終日は付託議案、陳情の委員会審査結果報告を行い、それぞれ議案を審議し閉会する予定であります。

以上で報告を終わります。

議長（三瓶利野） ただいま議会運営委員長から報告がありました。

議会運営委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本定例会の会期等については、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三瓶利野） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期等につきましては議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月19日までの15日間とすることに決しました。

---

### 日程第3 諸般の報告

議長（三瓶利野） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席を求めましたところ、お手元に配付したとおり、出席する旨の報告がありましたので報告いたします。また、監査委員から例月出納検査の結果について配付いたしましたとおり報告がありましたので報告いたします。

---

### 日程第4 議案第139号から日程第19 議案第154号まで

議長（三瓶利野） 日程第4、議案第139号から日程第19、議案第154号までの16件を一括上程いたします。

この際、職員をしての議案の朗読は省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 平成17年田村市議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多用のところ御出席を賜り、まことにありがたく厚く御礼申し上げます。

本定例会には、田村市滝根多目的集会所条例の制定並びに指定管理者の指定、平成17年度各会計補正予算など16件の議案をご提案申し上げたところであります。

平成17年3月1日、新生田村市が誕生して10カ月を迎え、早いもので間もなく新しい年になろうとしております。この間、議員の皆様には田村市発足以来、田村市市議会への組織編成を初め、数多くの条例、予算の審議及び決算認定、さらには市政全般にわたっての

御提言など、多大な御尽力を賜り、ほぼ順調に推移いたしておりますことに対し、年末に当たり改めて心から厚く御礼を申し上げます。

私も市民皆様からの温かい御支援、御支持をいただきまして、4月に初代田村市長に就任して以来、地域を活かす産業の振興、健康づくりと福祉の充実、未来を担うひとづくり、快適な生活環境の整備、市民参加の郷づくり・まちづくり、行財政改革の推進の六つを重点施策として掲げ、旧5町村それぞれバランスのとれた安心して暮らせる新しいまちづくり、環境と共生するクラスター型のまちづくりの実現に向け真摯に取り組んでまいったところであります。さらに、田村市合併記念式典の開催、市章及び田村市の花・木・鳥の制定、各行政局に地域審議会を設置するなど、新生田村市の基礎づくりが着実に進んでいるものと思っております。

しかしながら、いまだ解決すべき課題が数多くありますが、当面、平成17年度に計画いたしました各種事務事業等につきましては年度内完了に向けて努めてまいりますほか、新年度の予算編成につきましても早期の対応を指示いたしましたところであります。現在その予算編成作業を行っておりますが、大変厳しい財政状況の中でありますが、新市建設計画を基本として、創意と工夫をいたし「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市田村市～」の実現に向けて努めてまいる所存であります。

それでは、議案の大要について申し上げます。

議案第 139号 田村市滝根多目的集会所条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、滝根町神俣地区住民のための多目的集会施設として、名称、位置及び管理等について定めようとするものであります。

次に、議案第 140号 田村市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、旧大越町が設置した街路灯の支柱に看板を設置するために使用する場合に、別表を改めて、看板を設置する支柱の使用料を1本1年につき4,800円に定めようとするものであります。

次に、議案第 141号 田村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、合併協定書に基づき、平成18年度から新たにプラスチック類の分別を実施することとなっておりますので、処理手数料について田村広域行政組合の構成市町との間で協議を進めてまいりました結果、プラスチック類の市指定ごみ収集袋を10枚につき250円

とすることとし、追加しようとするものであります。

次に、議案第 142号 田村市都市公園条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、田村市の全市的な運動公園施設であることから「田村市船引運動公園」を「田村市運動公園」に名称を改めようとするものであります。

次に、議案第 143号から議案第 146号までの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、平成15年に制定公布された地方自治法の一部改正法により、公の施設の管理をゆだねる指定管理者制度が導入されたことに伴い、田村市が設置する施設についての指定管理者を平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間指定するため、地方自治法第 244条の2 第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 143号は、田村市殿上観光牧場、田村市カブトムシ自然の森及びこどもの国ハニービーリフトの指定管理者として、田村市常葉町山根字殿上 160番地、株式会社田村市常葉振興公社代表取締役富塚宥・を指定しようとするものであります。

次に、議案第 144号は、田村市滝根森林総合案内施設、入水鍾乳洞、田村市星の村ふれあい館、あぶくま洞、田村市星の村、田村市レストハウス釜山、田村市天地人館、国民休養地仙台平キャンプ場及び田村市滝根農産物等処理加工場の指定管理者として田村市滝根町神俣字関場 118番地、財団法人田村市滝根観光振興公社理事長鹿保 潔を指定しようとするものであります。

次に、議案第 145号は、田村市滝根総合福祉センター、田村市高齢者生活福祉センターみどり荘、田村市常葉町老人福祉センター、田村市滝根在宅介護支援センター、田村市大越在宅介護支援センター、田村市都路在宅介護支援センター、田村市常葉在宅介護支援センター、田村市船引北部在宅介護支援センター、田村市滝根デイサービスセンター、田村市大越デイサービスセンター、田村市常葉デイサービスセンター及び田村市船引北部デイサービスセンターの指定管理者として、田村市船引町船引字東中子縄 7番地、社会福祉法人田村市社会福祉協議会会長博多祐輔を指定しようとするものであります。

次に、議案第 146号は、田村市船引コミュニティプラザの指定管理者として、田村市船引町船引字上中田17番地の1、株式会社まちづくりふねひき代表取締役吉田美政を指定しようとするものであります。

次に、議案第 147号 福島県市民交通災害共済組合への加入について御説明申し上げます。



す。

本案は、交通事故により被害者となった市民を救済するための制度で地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づき、県内10市において組織しております一部事務組合福島県市民交通災害共済組合に加入したいので、同法第 290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 148号 平成17年度田村市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に 5,729万 8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を 203億 4,966万円にしようとするものであります。

債務負担行為の補正は、議案第 143号から議案第 146号で申し上げました公の施設の指定管理者の指定に伴う指定管理料の限度額を定めるほか、文化センター舞台照明設備調光盤等賃借料及び介護老人保健施設「滝根聖オリオンの郷」利子補給償還金補助金などの限度額を変更しようとするものであります。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

使用料及び手数料の 390万 7,000円の追加は、戸籍住民手数料が主なものであります。

国庫支出金の 942万 5,000円の主な減は、合併市町村補助金で 1,535万 4,000円の追加となりましたが、児童扶養手当交付金及び生活保護費負担金などで支給対象者の減少により減額となったものであります。

県支出金の 2,466万 7,000円の追加は、核燃料税補助金が主なものであります。

財産収入の 444万 8,000円の追加は、法定外公共物の土地売り払い収入並びに 8 台の入札による公用車売り払い収入であります。

寄附金につきましては、大越町の佐藤イハ氏、船引町の橋本たみ氏、千葉県の安藤 正氏、財団法人菅谷共栄会、全猟福島県支部長奥村紀男氏からそれぞれ寄附がありましたので追加いたしました。

繰入金につきましては、介護保険特別会計及び優良基礎雌牛貸付事業基金からの繰入金 1,786万円を追加いたしました。

諸収入の 1,198万 8,000円の追加は、田村広域行政組合派遣職員の給料等負担金、主要地方道郡山・大越線改築工事に伴う福島県からの負担金が主なものであります。

国有提供施設等所在市町村助成交付金の 219万 8,000円は、法律の改正によりレーダー施設を持つ航空自衛隊大滝根山分屯基地が新たに交付対象に加えられたことに伴う追加であります。

次に、歳出の主な内容について申し上げます。

総務費では、障害者自立支援費や介護保険などの法改正に伴い電算システムの改修が必要となり、電子計算費で 1,470万 9,000円を追加し、選挙費では市長選挙及び農業委員会委員選挙が第 3 選挙区都路町を除き無投票になったことなどに伴い 4,061万 9,000円を減額、全体として 3,299万 2,000円の減額となったものであります。

民生費の 736万 4,000円の減額につきましては、田村社会福祉協議会負担金、介護保険特別会計繰出金、心身障害者福祉費、入所者の増による保育所運営費などを追加いたしましたが、生活保護費で支給対象者の減少により 3,143万 4,000円を減額するものであります。

衛生費の 4,370万 3,000円の主な追加は、公共下水道接続に伴う公衆トイレの改修費、診療所並びに歯科診療所の施設整備費、田村広域行政組合負担金などであります。

農林水産業費につきましては、事業費の確定に伴い、県営土地改良事業負担金、基盤整備促進事業費など 3,893万 3,000円を減額するものであります。

土木費の 4,205万 6,000円の追加は、道路維持費、道路改良舗装事業費であります。

教育費の 3,073万 4,000円の追加は、平成18年 4 月供用開始される公共下水道区域内の小・中学校、公民館、体育館などへの下水道接続工事費及びアスベストを含む給食用設備の更新などであります。

災害復旧費の追加は、農林水産施設災害復旧費の査定額確定によるものであります。

予備費に 2,036万 4,000円を追加いたします。

次に、議案第 149号 平成17年度田村市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に81万 1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1億 9,838万 9,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容としては、歳入では加入金及び諸収入を追加し、歳出では事業費を追加いたします。

次に、議案第 150号 平成17年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に 3,080万 5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を 7億 3,206万 1,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容としては、歳入では繰越金を追加し、歳出では田村市滝根観光振興公社

に対する委託料を減額し、給水タンク取り替え工事及び財政調整基金積立金並びに予備費を追加いたします。

次に、議案第 151号 平成17年度田村市歯科診療所事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に 177万 7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3,122万 4,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳入では繰入金を追加し、歳出では総務費、医業費を追加いたします。

次に、議案第 152号 平成17年度田村市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に 6,707万 7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億 3,060万 1,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容といたしましては、介護サービス対象者の増加に伴い、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、県支出金を追加し、歳出では保険給付費を追加し、予備費を減額いたします。

次に、議案第 153号 平成17年度田村地方介護認定審査会特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、本年度において導入する介護保険認定審査会システムについて、債務負担行為を追加しようとするものであります。

次に、議案第 154号 平成17年度田村市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

初めに、予算第 2 条に定めた業務の予定量につきましては、本年度上半期の使用実績に基づき算定し、年間の総給水量等を若干下方修正いたします。

次に、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出であります。収入支出とも 359万 2,000円減額し、その総額を 3 億 9,021万 2,000円にしようとするものであります。

収入の営業収益 248万円の減額の主なものは、給水収益、いわゆる水道使用料などです。また、営業外収益 199万 7,000円の減額は、他会計補助金であります。また、特別利益88万 5,000円の追加は、過年度分損益修正益で引き継ぐ貯蔵品であります。

支出の営業費用 226万 2,000円の減額の主なものは、原水及び浄水費の動力費や修繕費などです。営業外費用 133万円の減額の主なものは、消費税及び地方消費税であり

ます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入で 677万 3,000円を追加し総額で 1億 4,110万円にしようとするものであります。内訳といたしましては、工事負担金で 1,750万 3,000円を追加し、借入企業債で 1,010万円、及び他会計負担金で63万円を減額しようとするものであります。

支出につきましては 337万 7,000円を減額し総額で 2億 8,135万 9,000円にしようとするものであります。内訳といたしましては、建設改良費の原水配水設備費で設計委託料や工事費の入札執行による減額であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 1億 4,025万 9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金をもって補てんするものであります。

以上、本定例会に御提案申し上げました16件の議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては、必要に応じ関係部長等より説明いたさせますので、ご了承を賜りたいと存じます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（三瓶利野） これをもって提案理由の説明を終わります。

---

議長（三瓶利野） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

午前10時26分 散会